

税務セミナー「ドイツ会計の基礎」のご案内

フランクフルト日本法人会は、デュッセルドルフ日本商工会議所及びフランクフルトラインマイン GmbH との共催で、下記の要領でセミナーを開催いたしますので、ここにご案内いたします。

ドイツ会計基準は、2010年に導入されたドイツ企業会計近代化法により、伝統的な保守主義を重視した基準から国際財務報告基準(IFRS)に大きく近づいたとされていますが、ドイツ基準特有の取り扱いは依然として残っていることから、日系企業においては、引き続き会計基準間の差異に関する理解が求められています。また一定条件を超える会社のドイツ法定財務諸表においては、経営成績やリスク分析に関する情報の開示が求められており、ドイツでビジネスを行ううえで自社の情報をどの程度公開する義務があるのか、あるいは反対に、公開情報から競業他社情報をどこまで入手できるのか、について理解することが非常に重要です。一方で、IFRSについては、収益認識、リース、金融商品などの影響の大きな基準が完成に近づいているほか、将来の基準設定の方向性と項目に関するアジェンダ・コンサルテーションに関する議論が重要な局面を迎えています。グローバル展開を進める多くの日系企業が任意適用を予定または準備・検討しており、今後、日系企業で必要となる対応を予測する上で、近時の議論動向を把握しておくことが必要です。こうした環境下、本セミナーでは以下の構成にて在独日系企業に關係する会計基準・開示要求を解説いたします。

- 第一部 ドイツ会計基準基礎（日本基準との比較）
- 第二部 ドイツ法定財務諸表の開示要求事項（マネジメント・レポート、注記事項を中心に）
- 第三部 IFRS 最新動向

第一部では、ドイツ企業会計近代化法導入後のドイツ会計基準について、日本基準との比較を中心に、制度概要と主要論点について体系的に解説いたします。第二部では、ドイツ法定財務諸表の中でも特徴的と言われるマネジメント・レポート、注記事項を中心に、開示要求事項について解説いたします。第三部では、IFRSを巡る現状、基準設定の最新状況、日本企業に重要な影響を与える論点等を取り上げます。

本セミナーを情報収集の機会としてご活用頂ければ幸いです。

本セミナーは9月14日にデュッセルドルフ商工会議所で開催されるものと同じ内容となります。

記

日 時	2012年9月20日(木) 14:00~17:00(途中休憩あり) 終了後に懇親会が行われますので、こちらにもご参加下さい。(参加費：無料)
場 所	FrankfurtRheinMain GmbH Unterschweinstiege 8, Main Airport Center 60549 Frankfurt am Main
講 師	デロイト&トウシュ会計事務所 日本公認会計士 下平貴文氏、池畑憲二郎氏、ドイツ公認会計士 藤村伊津氏
定 員	50名
申込	ご希望の方は、申込用紙に必要事項をご記入の上、9月14日(金)までに、 法人会事務局へファックスにてお申込み下さい。 尚、既にデュッセルドルフ日本商工会議所に申し込まれている会員につきましては、 フランクフルト日本法人会への再度申し込みは不要です。 申込書を受領後、確認書をファックスにてご送付いたします。

税務セミナー「ドイツ会計の基礎」参加申込書

申込先： フランクフルト日本法人会事務局

FAX: 069-20627

ご氏名

御社名

Tel.

Fax:

E-mail

セミナー終了後に講師の方を交えて懇親会が開催されます。主催者の準備の都合上、懇親会への出欠の有無も併せてお申し込み下さい。

出席

欠席

今回のテーマに関してご関心の高い点などがございましたら、ご記入ください。事前に講師の方にお渡しいたしますが、それをセミナーで取り上げるか否かは講師の方にお任せしておりますので、ご了承ください。

関心事項
